

小菅村公債費負担適正化計画

1 公債費負担適正化計画策定に至った経緯

地方財政法第5条の4第1項第2号に規定する、平成15年度から17年度の3年平均の数値が19.4%となり許可団体となった状況を検証するとともに、適正な管理のための取組を計画的に行うために、今回の公債費負担適正化計画を策定することになった。

2 計画期間と目標

計画期間として、早期是正ができるよう平成18年度から22年度までの5年間を定め、目標として18%未満とすることとした。

3 実質公債費比率が高い要因

過疎の活性化を目指し住みよい村づくりを進めるために、平成5年度から12年度にかけて大きな施設の建設を行った。これに伴い過疎債を中心とした起債の元利償還金が普通会計を逼迫させている大きな要因になっている。

また、公営企業会計においては、特定環境保全公共下水道事業の整備が進んだ一方、下水道債への依存度が高まりその元利償還金が下水道事業会計の経営を逼迫させる要因となっている。

簡易水道事業については、平成9年度から17年度にかけて水源拡張を実施し、新たに配水地の整備や送水管の引き直しをおこない、安全でいつもおいしい水が飲めるようになった一方、簡易水道債への依存度は高く、その元利償還金が簡易水道事業会計の経営を逼迫させる要因となっている。

4 今後の地方債発行等に係る方針

計画期間と目標に定めたとおり早期に是正していくために、普通会計での地方債発行は臨時財政対策債と過疎債等を合わせて6,500万円以内とすることにした。

公営企業会計においては、特定環境保全公共下水道事業では現在処理場の改修を平成19年度から20年度の予定で実施しており、その財源として起債を見込んでいるが、後年度は発行しないこととする。簡易水道事業では、平成19年度に水源拡張を行うことで一通り整備が完了するので後年度は発行しないこととする。

5 実質公債費比率の適正管理のための方策

今後は、起債による事業の抑制、税等自主財源の確保、集中改革プランの着実な実施による経費の削減、公営企業の経営健全化による繰出金の抑制を図っていくこととし、計画期間中に収入が見込み以上にあった場合は、繰上げ償還等も考えていくようにする。

＜既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計＞

(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成17年度)	計画策定年度 (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	309,077	302,276	287,717	280,092	259,338	228,607
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)						
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「①」欄の数値を転記)						
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	79,340	80,974	80,525	83,535	79,612	79,612
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	62	62	62	62	62	62
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(利子補給等に係るもののうち、元金補給分を除く。)	0	0	0	0	0	0
⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	220,174	216,128	205,718	200,266	185,427	163,455
⑧ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	65,273	65,872	65,507	67,954	64,765	64,765
⑨ 標準財政規模	803,613	791,385	791,385	791,385	791,385	791,385

⑩ 実質公債費比率(単年度)	19.9%	19.9%	18.7%	18.2%	16.4%	14.2%
⑩ 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)		19.4%	20.1%	19.5%	18.9%	17.8%
						16.3%

＜平成19年度以降に発行する地方債等に基づく将来推計＞

(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成17年度)	計画策定年度 (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)			0	1,089	2,389	3,689
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)						
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「①」欄の数値を転記)						
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金				1,272	2,098	2,215
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金						
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(利子補給等に係るもののうち、元金補給分を除く。)						
⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額						
⑧ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額						
⑨ 標準財政規模			791,385	791,385	791,385	791,385

⑩ 実質公債費比率(単年度)に及ぼす影響			0.0%	0.3%	0.6%	0.7%	
⑩ 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)に及ぼす影響				0.0%	0.1%	0.3%	0.5%

<実質公債費負担の将来推計>

(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成17年度)	計画策定年度 (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	309,077	302,276	287,717	281,181	261,727	232,296
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	0	0	0	0	0	0
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「①」欄の数値を転記)						
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	79,340	80,974	80,525	84,807	81,710	81,827
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	62	62	62	62	62	62
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(利子補給等に係るもののうち、元金補給分を除く。)	0	0	0	0	0	0
⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	220,174	216,128	205,718	201,045	187,135	166,092
⑧ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	65,273	65,872	65,507	68,988	66,470	66,565
⑨ 標準財政規模	803,613	791,385	791,385	791,385	791,385	791,385

⑩ 実質公債費比率(単年度)	19.9%	19.9%	18.7%	18.4%	16.7%	14.6%
⑩' 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)		19.4%	20.1%	19.5%	19.0%	17.9%
						16.6%

参考資料

団体名： 小菅村

<別紙様式1に転記する「満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等」の将来推計>

(単位:百万円)

	計画策定年度の前年度 (平成17年度)	計画策定年度 (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)
⑪ 年度割相当額						
⑫ 実質償還額又は理論ベースの償還額のいずれか少ない額						
⑬ 減債基金現在高	216,532	216,532	139,532	139,532	139,532	139,532
⑭ 減債基金積立額所要額						
⑮ 減債基金不足率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
⑯ 減債基金積立不足額を考慮して算定した額	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(単位:千円)

⑰ 別紙参考様式1「③」に転記する数値	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
---------------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

参考

- ・ 実質公債費比率の求め方については下記のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} - \text{⑦} - \text{⑧}}{\text{⑨} - \text{⑦} - \text{⑧}}$$